

# はだの 農業委員会だより

第155号  
令和8年3月発行

編集・発行  
秦野市農業委員会

〒257-8501 秦野市桜町一丁目3番2号  
TEL 0463-82-9654  
E-mail noui@city.hadano.kanagawa.jp



写真はパンジー、またはビオラです。一般的に花径が5センチ以上のものをパンジーと呼び、それ以下のものをビオラと呼びます。寒さに強い花であるため、冬のガーデニングに適しています。

## おもな内容

- |            |   |             |   |
|------------|---|-------------|---|
| ■ 農業者年金ほか  | 2 | ■ 相談コーナーほか  | 5 |
| ■ はだの市民農業塾 | 3 | ■ カメラスケッチほか | 6 |
| ■ 地域の農業    | 4 |             |   |

# 農業者年金に加入しませんか

**老後の備えは、  
国民年金と農業者年金で！**

農業者年金は、農業の担い手のための公的年金制度です。社会保障と個人の備えを組み合わせ、将来に備えましょう。

## ☆次の要件を満たす方なら どなたでも加入できます。

- ・年間 60 日以上農業に従事
- ・60 歳未満
- ・国民年金第 1 号被保険者（国民年金保険料納付免除者を除く）等

## ☆農業者年金の 5 つのポイント

- ①確定拠出型年金で、加入者・受給者数に左右されない安定した年金
- ②保険料は月額 2 万円～6 万 7 千円の範囲で、千円単位で自由に設定することができる。
- ③原則 65 歳から受け取る事が出来る終身年金  
80 歳より前にお亡くなりになられた場合でも、80 歳までに受け取るはずであった年金額の一部が遺族へ支給される。
- ④一定の要件を満たす方には保険料の国庫補助。
- ⑤支払った農業者年金の保険料全額が社会保険料控除の対象になり、将来農業者年金として受け取った年金も公的年金等控除の対象になる。

課税対象所得	税 率	保険料	政策支援加入		通 常 加 入	
		月 額	1 万円	2 万円	6.7 万円	
195 万円以下	15.1%	年 額	12 万円	24 万円	80.4 万円	
195 万円超 330 万円以下	20.2%	節税額	18,000 円	36,000 円	121,000 円	
330 万円超 650 万円以下	30.4%		24,000 円	48,000 円	162,000 円	
			36,000 円	73,000 円	244,000 円	

▲保険料支払いによる節税効果の例

## 農地中間管理事業を ご利用ください

農地中間管理事業とは？

農業振興地域内の農地を対象に、農業をやめる方や農業の規模を縮小する方（出し手農家）から農地中間管理機構（公益社団法人神奈川県農業会議（以下、会議））が農地を借り受け、規模拡大や新規参入を図る方に貸し付けることにより、農地の集積・集約化を進める事業です。

## 農用地利用集積計画 （相対での契約）の廃止

令和 5 年 4 月 1 日に農業経営基盤強化促進法の一部が改正され、令和 7 年度から農用地利用集積計画による、農地の出し手から受け手への相対での利用権設定が廃止され、会議を通じた貸借に一本化されました。今まで会議を通さず、相対での契約を行っていた方には更新の際に、新たに使用する書類をお送りしております。付属の記載例を参考に記入のうえ、ご提出ください。

## お問合せ

農業委員会事務局

☎ 81-7800

## 総会の主な審議案件と件数

審 議 案 件	件数	面積 (㎡)
耕作目的の売買・賃貸等 (3 条許可)	11	9,177
市街化調整区域内の転用 (4、5 条許可)	4	2,904
市街化区域内の転用 (4、5 条届出)	65	20,766
利用権の設定	54	102,353.4
相続税納税猶予	1	1,193

## ●運営委員会

11 月 14 日、12 月 10 日  
1 月 13 日、2 月 13 日

## ●総会

11 月 25 日、12 月 25 日  
1 月 27 日、2 月 25 日  
（主な審議案件と件数・面積は左表のとおり）

**農業委員会活動報告**  
（令和 7 年 11 月～令和 8 年 2 月）

# はだの市民農業塾修了生紹介コーナー

な農業を学ぶ新規就農コースの3コースがあります。

「はだの市民農業塾」(塾長・秦野市長、副塾長・秦野市農業協同組合代表理事組合長及び秦野市農業委員会会長)は、新たな農業の担い手づくりとして、新規就農や農業参画を希望する

市民に対する、本市独自のサポート制度です。農業・農作物の基礎知識を学ぶ基礎セミナーコース、農産加工品の製造販売を学ぶ農産加工セミナーコース、新たに農業に参入するため実践的

に農業に参入するため実践的

に農業に参入するため実践的

に農業に参入するため実践的

## 講師からのひびき

伊藤総司 先生



今年の卒業生さんは、小さな変化によく気づき、丁寧なお仕事をされる方々で、私も学ばせていただく世代でした。焦らず、誠実に、秦野農業を支える貴重な農家さんになっていただきました。先輩農業者のみなさん、ぜひ仲良くしてあげてください！

○岩 淵 昌 高



▽作物・露地野菜

◆ひびき

6年前の湧く湧く農園から始まり、人との出会いで此処まで繋がってきました。農地が欲しいという想いで農業塾で学び、栽培から販売方法までご指導を頂き、また夢が広がった想いです。どんな農業が出来るか考えながら、次に繋げて行きたいと思えます。

○中 里 義 男



▽作物・露地野菜

◆ひびき

講師の伊藤先生や研修先の三武様には大変お世話になり感謝申し上げます。定年退職後の入塾でしたが、なんとか修了することができました。今後は、美味しく、新鮮な野菜を栽培したいと考えています。地元の先輩農家の皆様のご指導を仰ぎながら、頑張りたいと思います。

○北 田 彩



▽作物・露地野菜

◆ひびき

2年間の研修を終え、農家としてスタートを切れることにワクワクしています。お客様に選んでもらえる安全で品質の良い野菜を作ること、地に足の付いた経営をすることが目標です。今後、微力ながら秦野の農業に貢献していきたいと思っておりますので、ご指導よろしくお願い致します。

○佐々木 寛 治



▽作物・露地野菜

◆ひびき

はだの市民農業塾を修了するにあたり、たくさんの方々のご指導ご協力ありがとうございました。2年間、農業の基礎から実践的な事まで、様々な事を学ばせて頂きました。今後は農業塾修了生として誇りを持ち、農業に励んでいきたいと思えます。



# 地域の農業



## 子どもたちに土づくりを教える

三嶽委員

1月下旬、三嶽委員は本町小学校の児童に対し、自身の畑で土づくりの方法を教えました。鶏糞、牛糞、下水道処理後に発生する汚泥を肥料とし、土づくりを行うことで、おいしい野菜を消費者へ届けることができると説明し、社会が循環していることを示しました。

授業の後半は児童からの質問に答える時間で、最終的に多くの質問が飛び交い、盛況のうちに終わりました。

## 農地銀行について

農業委員会事務局では農地を売りたい、貸したいという方を対象に農地銀行への登録をご案内しています。

ご登録いただいた情報は農地を買いたい農家さん、借りたい農家さんにご提供し、現地を見ていただいたうえで具体的なお話を進めさせていただきます。

お問い合わせ

農業支援センター  
(農業委員会)  
81-7800



**相談コーナー**

**Q** 最近親族が亡くなり、農地を相続したのですが、登記をする必要はあるのでしょうか。



**A** 「民法等の一部を改正する法律（令和3年法律第24号）」により不動産登記法が改正され、相続登記が義務化されることとなりました。これにより：

- ①相続（遺贈も含む）によって不動産を取得した相続人は、その所有権を取得したことを知った日から3年以内に
  - ②遺産分割協議が成立した場合、これによって不動産を取得した相続人は、遺産分割が成立した日から3年以内に相続登記をしなければなりません。
- ①と②、いずれについても、正当な理由なく義務に違

反した場合は10万円以下の過料の適用対象となります。

**Q** 相続登記の義務化はいつから始まるのでしょうか。



**A** 相続登記の義務化は令和6年4月1日から始まっています。令和6年4月1日より前に相続が発生している場合も義務化の対象となりますが、その場合には3年間の猶予期間があります。

この制度は、農地だけでなく宅地や雑種地など全ての地目対象となります。登記簿上の所有者が既に亡くなった人のままであるという方は、注意が必要です。

詳細は管轄の法務局までお問合せ下さい。

横浜地方法務局

西湘二宮支局

☎0463(70)1102

相続登記相談センター

☎0120(13)7832

**(公社)神奈川県農業会議 農政活動協力金**

ご協力ありがとうございました。

**協力金額 784,500円**

毎年お願いしている(公社)神奈川県農業会議農政活動協力金につきまして、本年度は1,569戸の農業者の皆様にご協力いただきました。

誠にありがとうございました。

この農政活動協力金は、(公社)神奈川県農業会議が行う農政対策活動や、各地区生産組合の地域農政活動への助成等に充てられます。



**支援センター通信**

**有害鳥獣対策実施!**

はだの都市農業支援センターは1月23日、市内で動物駆逐用煙火の取り扱い講習会を開きました。

講習会は深刻化する鳥獣被害の防止に役立てようと、定期的に開かれています。今回は、14人の受講者が参加し、神奈川県有害鳥獣被害対策支援センターの職員等の指導のもと、動物を追い払う煙火の安全な使用方法などを学びました。



▲ 以前の講習会の様子

# 令和7年度視察研修会を実施

## 中地方農業委員会連合会

令和8年2月12日（木）に「令和7年度中地方農業委員会連合会視察研修会」が、開催されました。

今年度の研修会は静岡県静岡市の「EM研究所」を見学し、有用微生物を用いた持続可能な農業について知見を深めました。



## カメラスケッチ



視察の様子

## 農地の賃借料情報

令和7年1月から令和7年12月までに  
利用権設定により賃貸借された農地の賃借料は、下表のとおりです。

区分	平均額 (円)	最高額 (円)	最低額 (円)	データ数 (件)
田	10,546	20,143	6,315	5
畑	9,107	20,188	1,308	37

※農地の10aあたりの最高額、最低額及びそれらの平均額を掲載しています。

※上記はあくまで基準ですので、最終的な賃料の決定は借主、貸主間の合意で決定します。

全国農業新聞は、最新の農業情勢の提供と解説、先進農家の経営紹介、農業入門など読んで役立つ情報が満載です。

- 毎週金曜日(月4回)発行
- 購読料 月700円(令和8年4月から月900円)
- お申し込みは、農業委員、推進委員、または事務局まで。

農業委員会事務局 ☎ 82-9654

## 全国農業新聞

編集後記

能登半島地震から2年が経過しました。被害を受けられた皆様に心からお見舞いを申し上げます。一日も早く復興ができますようにお祈り申し上げます。

春の息吹が感じられる季節になりあちらこちらから桜の便りが聞こえてきます。体調管理に気をつけて頑張ります。

(農業委員 石井 貞員)